

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

平成29年12月13日 開会 9時57分 閉会 11時22分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

柳井一徳	藤原浩司	柳原英子	惣台己吉
三宅文雄	簀戸利昭	森本典夫	

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志

(2) 説明員

副市長	三宅生一	市民生活部長	北村宗則
健康福祉部長	山田正人	病院事務部長	野崎正広
市民生活部次長	北村容子	健康福祉部次長	佐藤和也
病院事務次長	田平雅裕	市民生活部参与	藤井護
環境課長	柚野裕正	子育て支援課長	和田広志
介護保険課長	宮良人	健康医療課長	三宅早苗
健康福祉部参事	三村信介	甲南保育園長	青江淳子
芳井保育園長	三宅弘美	偕楽園長	竹井博範
芳井支所長	三宅孝一	美星支所長	川上邦和
市民課長補佐	久安伸明	福祉課長補佐	伊達卓生
戸籍住民係長	池田真弓		

(3) 事務局職員

事務局長	川田純士	事務局次長	岡田光雄
主任	吉原茂充		

6. 傍聴者

- (1) 議員 妹尾文彦、多賀信祥、山下憲雄、坊野公治、上野安是、佐藤 豊
- (2) 一般 0名
- (3) 報道 1名

7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） 皆さんおはようございます。

皆さんお揃いのようなので、ちょっと早いですが開催させていただきます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君） 皆様方に改めましておはようございます。

このところの冷え込みが本当に日に日に厳しくなってるなというふうに思っております。岡山県が今月7日でしたか、今季初のインフルエンザ注意報を発令しております。皆様方にはくれぐれもご自愛をいただきたいというふうにも思っております。

そうした中、本日は市民福祉委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせをいただいておりますことに改めまして厚くお礼を申し上げたいというふうに思います。

この委員会に付託されております案件であります。所管事務調査ということで調査事項が1件というふうなことでございます。皆様方にはいろいろな観点、角度からご意見等を賜りたいというふうにも思っております。

なお、お手元に本定例会の報告事項をお配りさせていただいております。皆様方には後ほどお目通しのほうをよろしく願いをしたいというふうに思います。本日はどうぞよろしくをお願いします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 本定例会において、本委員会に付託された案件はございません。

〈所管事務調査〉

委員長（柳井一徳君） 本日の協議事項（1）調査事務調査事項に関する執行部からの報告を行います。

本日の報告事項は、井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況及び国保制度改正についてであります。

〈井原市国民健康保険事業特別会計（保険事業勘定）の状況及び国保制度改正について〉

委員（森本典夫君） B4の運営方針の概要の中の第2章で、財政収支の改善と均衡のぼつ3番目です。法定外繰り入れについてということが書いとりますが、国の方針として法定外繰り入れは余り好ましくないということで、県もそういう考え方のようでありましたけれども、国の方針としてこういう形で県1本にするという中で法定外繰り入れについても一定容認をするという方針を出されたようですが、このことについて井原市としては、あっこへいろいろ書いてますけども、井原市としてはどういうふうなことで行かれるように、この概要に基づいて考えておられますか。

市民生活部次長（北村容子君） 法定外繰り入れの考えというご質問でございます。

国は法定外の一般会計からの繰り入れの考え方について、あくまでも将来に向かって赤字削減、解消を図ることには変わりはないという見解を示しております。こうした上で、本市といたしましても法定外の一般会計からの繰り入れは特別会計の性質上適正とは考えておらず、当然解消すべきものとの認識をいたしております。

以上です。

委員（森本典夫君） ということは、赤字が重なってくるというときにもそういう今の考え方でいかれるということになると財政上はなかなか大変になってくると思うんですが、そういうときにはどういうふうな措置を考えられますか。

市民生活部次長（北村容子君） 今後、予期せぬ保険給付の増加でありますとか、保険料率の収納不足が生じた場合の対応については、法定外の一般会計からの繰り入れを行う必要がないように県において財政安定化基金を設置し、それによって貸し付けを受けることになろうかと思っております。

委員（森本典夫君） ということは、あくまでも法定外の繰り入れは考えられないと。国は全体的ないろいろな状況を見る中で一定緩和をしたわけですが、井原市としてはそれには全く関係なくて、今言われましたような形で借り入れをしながら法定外の繰り入れは一切しないという方針ということよろしいでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） そのようになろうかと思えます。

委員（森本典夫君） 運営方針、スケジュールの中で一番最後あたりになると思いますが、1月下旬、県から示される内容に基づいて今後井原市が具体的にじゃあどうするかと、井原市はということになると思うんですが、井原市にとってのこのスケジュール表には載っ

てない井原市としてのスケジュールはどういうふうになりますか。お尋ねしたいと思いません。

市民生活部次長（北村容子君） 井原市の今後のスケジュールでございますが、当然1月下旬に標準保険料率が県から示されます。それに基づきまして、市としても市の考えでどのような税率を設定していくかを決定していくことになろうかと思えます。その後、2月中旬以降に市の運営協議会、それにお諮りし、それが終わった後、2月議会の早い時期に皆様方に概要の説明をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

委員（森本典夫君） 2月中旬以降に協議会を開いて、そこで具体的に金額的なことも最終が決められるんだらうと思えますが、それで間に合うのでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 非常にタイトなスケジュールでございますが、そのように決定していくように考えております。

委員（森本典夫君） 協議会は一般市民の方、それから一般公募の方もおられたと思えますが、そういう方の意見も反映する中での決定ということになります。その協議会の委員以外の一般の市民の方々もこのことに対する考え方等々はどこかの時点で聞かれるようなことになるのか、もう全くそれは聞かれずに協議会で決まったことで行くというふうなことになるのでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 当然、市の国保の運営協議会は諮問機関でございます。市内の代表者という考えでおりますので、運営協議会のほうでお諮りし、決定につなげていきたいというふうに考えております。

委員（森本典夫君） ということは、一般市民の声は一切聞かないということになるわけですが、それで行くということで確認してよろしいでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） そのとおりです。

委員（森本典夫君） 最終的には協議会でということになると思えますが、今回、今年度黒字見込みであります。過去2回にわたって大幅引き上げがされまして、今度県が示された指標に基づいて協議会で協議をするという、その協議会での決定が最終決定で、それに従うということになるんではないかと見通しとして今回黒字であるというような場合は、想定として県が示す金額もそうでしょうか。井原市として、先ほども言いました、過去2回大幅に引き上げをした経緯もありますが、今回黒字見込みということで、この保険税の決め方については何か、市としては協議会の意見尊重するとは言いながら、市としての考え方はどういふふうな引き上げあるいは引き下げあるいは今までと同じというふうなことで判断すれば、どういふふうな見通しを市としては立てておられますか。

市民生活部次長（北村容子君） 市といたしましても、既に示されております平成29年

度ベースの試算結果等を参考にしながら検討もいたしておりますけれども、何分1月下旬に本算定が示されますので、現段階では市の考えをお示しすることは困難と考えております。

以上です。

委員（森本典夫君） 一般的な考え方として、黒字なのに県が示した金額でいきますと引き上げなければならないというようなことになった場合に、一般市民は黒字なのになぜ引き上げるんだというようなことになると思うんですが、それらのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

市民生活部次長（北村容子君） 先ほど申し上げたとおりでございますので、今検討中でございますので現段階でお示しすることは困難と考えております。

委員（森本典夫君） 考え方をお聞かせいただいておりますので、そういう意味では今までの経緯と今回の、今年度の財政状況等々を勘案して、一定市のほうとしてはどんなことを考えてるんだというのがあるのかなのか。お示しできませんというはあるけれども、私たちには言えませんというのか、そこらあたり副市長どうでしょうか。

副市長（三宅生一君） 基本的な考え方というのは、もうどの団体も同じなんだろうというふうに思っておりますが、特に井原市としては国保の考え方については給付と負担のバランスを今日までとってきたということでご理解をいただいているというふうに思っております。顧みますと、1市2町の合併の段階で国保の準備基金が7億4,000万円程度あったというふうに記憶いたしております。市としましてはこの基金をうまく利用してといいますか、やってきていたわけですが、どうしても収支のバランスがとれないときにこの7億4,000万円を何年かにわたって取り崩して今日に至っております。なおかつ、厳しい財政状況のときに2度にわたって、これは給付の水準と負担のバランスを勘案して2度、結果として引き上げたということでありまして、そのバランスを今日までとってきたことでもあります。現在、ご承知のとおりこの基金については枯渇しております。ご承知のとおりだろうと思います。黒字になったときにこれを税で調整するという考え方もありますし、またどの団体においてもほとんどの団体がこの基金を現在保有している中で、井原市がないというのは非常に国保の財政運用上厳しいということをご承知をいただいているところだと思えます。サービス水準が上がれば負担も上がるという、基金による財政調整機能がまるでないということよりも、黒字が見込まれたときに幾らかでもその財政調整の機能を果たす基金を持っておくというのも一つの考え方ではないのかなというふうに思っております。私自身はこういった基金を他団体と同様に少し持つておくべきかなというふうにも思っております。

それから、今度これから国保も広域化になるわけでありまして、言ってみればそれぞれの団体が保険者としてやっていた管理的な部門が1つに集約されるということは、管理のコストの意味では非常に凝縮されてくるだろうというふうには思っておりますが、しかしその

サービスのバランスというのは県下でさまざまではないのかなというふうに思っておりますので、県が示すとおり、今後はまだまだ県下統一の保険料というのは道が険しい中で標準保険料率というものを県が示すという中であって、まずもってその1月下旬に示されるというふうに聞いておりますが、その保険料率をまず念頭に置いて収支を組みにいくということがまず市が考えるべきだろうというふうに思っております。その上で、先ほど市民生活部の次長が申し上げましたが、2月に運営協議会があります。これには公益を代表される方、それから被保険者、そして他の保険者などもおられますので、そういった方々のいろいろなご意見をいただいてその運営協議会の一つの考え方を尊重し、井原市の考え方に持っていきたいというふうに思っております。

以上です。

委員（森本典夫君） 協議会で最終的に国保税の金額が決まるわけですが、なかなかタイトな状況だという話が次長からありましたが、そういうタイトな中で協議会で決まったことについては市民にはどういう形でいつごろ周知徹底というお考えでしょうか。

市民生活部長（北村宗則君） 広域化後の見直しを受けての市民への周知でございますけれども、当然議決をいただいた後になります。その中で、できるだけ早く皆さんに周知を図っていききたいと思っております。

委員（森本典夫君） 実際、税がかかるのは何月になるんだったかわかりませんが、2カ月ずつ払うんでしたかね。それで今部長が言われましたように、協議会で決まってできるだけ早くということですが、そのできるだけ早くというと3月15日の広報が一番早いのかなというふうに思いますが、そのあたりとあわせて決まり次第、井原放送などでの周知を図るとか、ほかの方法などもあると思いますが、そこらあたりで。具体的にどういうふうにお考えなんでしょうか。

市民生活部長（北村宗則君） まず、皆さんにお知らせを開始するにはその新たな内容で議会の議決もいただいた後というふうに思っております。先ほど委員さんのほうからありましたが、井原市の国民健康保険税につきましては暫定賦課と言いまして4月、6月は前年度の税をもとにその6分の1を基本とした仮納めの状態でありまして、本算定を8月にやっているという状態であります。そういうことで、最終的に本算定までにはしっかりと皆さんにご理解をいただいとかなきゃいけないと思っておりますけれども、それを待つことなく担当部といたしましてはイメージ的には新年度に入ってからすぐにぐらいの周知を開始したいというふうに思っております。

委員（森本典夫君） 具体的にはどういう方法で。

市民生活部次長（北村容子君） まずもって、市広報、それからホームページというふうに考えております。

委員（森本典夫君） 井原放送が出てきませんが、井原放送を見ておられる方がたくさんおられるんですが、そういうのは名前が上がりなかつたということはそういうことは考えておられないのでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 検討してまいりたいと思います。

委員（森本典夫君） ぜひ、井原放送でもやっていただきたい。できるだけ市民の方に早く知らせていただいて納付をすんなりしていただくというふうな条件づくりをしなければならぬと思いますので、そういう意味ではぜひ井原放送でもということで強く提言をしておきます。

それで、市民の方々からそういうのを広報などで見たときにいろいろ意見がある方もおられると思うんですが、そういうことについてのこちら側の、市側の受け取りする体制については、もう担当課でそこへ電話いただいたらということになるのか、ほかに何か特別に考えておられるのか、そこらどうでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 市民課のほうで対応したいと思っております。

委員（森本典夫君） 余りトラブルのないように進めていただきたいということをお願いをいたしまして質問を終わります。

委員（簀戸利昭君） 何度も同じような質問になろうかと思うんですが、この小さい市町で財政の均衡を図り、値上げもさせていただいたという経緯があります。岡山県全体では数字がよわからんのですけども、かなり赤字なのか、どうにかトントンになるのか、それとも黒字なのかというのがわかればお知らせ願えればと思います。

市民生活部次長（北村容子君） 今、簀戸委員さんがおっしゃられたのは今後のことでございますかね。

委員（簀戸利昭君） 現時点で、要は小さい市町が頑張って均衡を図ってるという市もあれば、恐らくですけど、かなり大きな市がかなりな法定外繰り入れをしてるという状況が多分あるかと思えます。それで数字だけを並べて法定外繰り入れを別のものとしてというよりも、今それで均衡が保たれとるだけの話でありますから、県全体からするとその法定外繰り入れを除いたときには当然赤字になるのかなとは思いますが、その数字をお持ちでしょうか。

市民生活部次長（北村容子君） 数字としては持ち合わせておりませんが、半数以上の市町村が赤字というふう聞いております。

委員（簀戸利昭君） ここのB5ですか、これの財政収支の改善と均衡というところいろいろ書いてありますが、段階的に削減、解消に向けた目標を設定というようにありますが、そこら辺を県が勘案してくださって、要はこの井原市が頑張っている半数の市町が、恐らく小さい市町村だと思うんですが、それが堅持している健全財政をかなり大きい市がどう

しても食わざるを得んのかなという、単純には思うんですが、そこらをこれから法定外繰り入れをなくしていく。当然、今までの仕組みとほとんどは変わらないとは思いますが、要はそこらの大きい市町に対して指導をしていくと、幾らかはその法定外繰り入れを認めざるを得んとは思いますが、やっぱり収支のバランスを保つためにはそれを均衡を図っていくということは当然税率を上げていくというようになるんでしょうか、どうなのか。県全体の話ですから、そこら辺はまだわかりませんか。

市民生活部次長（北村容子君）　今おっしゃられてるのは標準保険料率ということでよろしいでしょうか。それにつきましては、県が県全体で必要額の数字をはじき出します。それから、各市町村の医療費水準であるとか、所得水準を反映させたもので最終的に標準保険料率、個々の標準保険料率を算定することになっておりますので、一概に全てが同じ方向というものではないというふうに認識いたしております。

委員（簀戸利昭君）　結構です、終わります。

委員（森本典夫君）　確認ですが、先ほどの話にも関連しますが、県が示した額に基づいてやっていくわけですが、それぞれの各自治体で独自に、県が示してる金額はそれはそれとして、井原市はこういうふうにしてやっていくんだということで税率を決めるということで、各自治体で独自にという認識なんです、それで間違いありませんか。

市民生活部次長（北村容子君）　そのとおりです。

委員（森本典夫君）　ということは、今言われたような全体的には大きい自治体が赤字をかなり抱えているというふうなことはあっても、たちまち井原市にとってはそのことは余り関係なくて、井原市にとって全体のバランスを考えながら井原市独自で決めていくということで、他の自治体は言ってみれば100%関係ないというふうに思っているのでしょうか、再確認。

市民生活部次長（北村容子君）　標準保険料率は示されますけれども、やはり本市がどういうふうに決めていくか決定権は本市にございますので、そのとおりだと思っております。

委員（三宅文雄君）　一番最初に収支見込みを発表になりましたが、歳出のところ平成29年度の当初予算で諸支出金について27年度が4,314万円、28年度が2,103万円、29年度当初予算で486万円が決算では5,777万5,000円というふうに決算見込みがなっとんですけれども、どういった要因でこんなになりましたか。

市民生活部次長（北村容子君）　この諸支出金の償還金のところのございますが、過年度の精算金、国庫でありますとか、県費でありますとか、そういったことの過年度の精算返還金が出ているということで5,700万円程度になろうかと思っております。

委員（三宅文雄君）　ということは、過年度分を少なく見とるという理解でよろしいですか。

市民生活部次長（北村容子君） 概算でいただいているものを後ほど返すというふうなものでございますので、予算編成時点ではそれが確定していなかったという理解をしていただければよろしいかと思えます。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君） 本件については終わります。

〈所管事務調査事項について〉

委員長（柳井一徳君） 本日の所管事務調査事項は、屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

委員（森本典夫君） インフルエンザのワクチンですが、今不足してるというような話は聞きますが、市民病院ではどんなかなというのを知りたいと思うんで、そこらあたりどうでしょうか。

委員長（柳井一徳君） この際お諮りします。

森本委員提案のインフルエンザの件につきまして、所管事務調査事項として追加することにご異議ございませんか。

〈異議なし〉

〈インフルエンザについて〉

委員（森本典夫君） 先ほども言いましたが、全国的にもいろいろ今しっかり予防注射しようときですが、市民病院としてそのワクチンの保管状況というんですか、患者さんが来られた場合、患者さんと言われるんか、予防注射される方に対する対応は十分なだけのワクチンがあるのかどうなのか。そのあたりはどうでしょうか。

病院事務次長（田平雅裕君） インフルエンザのワクチンの状況でございますが、おっしゃるとおり今年は大変不足しております。先々週入荷しておりましたワクチンが全て接種されまして、先週一時接種ができないような状況でございました。それから、新たに入荷いたしました先週金曜日に600人分ほどが残っておりますが、金曜日に1日に60人ぐらい

の方が受けられたということで今週末ぐらいでほとんどのワクチンがなくなるような状況になろうかというふうに予測をいたしております。それから、次に入るのが12月22日に20人分のワクチンが入ってくるわけですが、これがワクチンの提供では今期はもう最後というような状況を聞いておりますので、もう余裕がないというような状況でございます。

以上でございます。

委員（森本典夫君）　　ということは、市民病院でワクチン接種をというふうなことで来院されても対応できないということになると、市内のほかの医療機関のストックがあるところへ行くということになったりするんですが、そのあたり市民病院として来られたけれどもワクチンがないという場合は市内の医療機関のワクチンのストック量なども把握されとって、ここの医療機関へ行ったらどうかと。どこ行きやあええんじやろうか言われたときにここへというようなことを言うとかというふうな何か手立ては考えておられますか、来られたけれども打てないという方に対する。

病院事務次長（田平雅裕君）　市民病院といたしまして、市内の医療機関のワクチンの保有量につきましては把握ができていないのが現状でございます。お話を聞きますと、市内の医療機関もやはりワクチンがもう入ってくる量が全国的に限られておりますので、不足しているというような状況でございます。来られた患者様には全国的に不足しているのかかりつけの診療所でありますとか、そういった別の医療機関等をお探しいただくように、病院としてどこの病院とか診療所がありますよというのはお示しできないような現状でございます。

以上です。

委員（森本典夫君）　　かかりつけ医を市民病院にしておられる方は他のかかりつけへ行ってくださいということにもなかなかならないということになりますと、もうその方はワクチンがなかったら当面入るまで我慢するということしかないということでしょうね、どうでしょう。

病院事務次長（田平雅裕君）　　おっしゃるとおりでございます。

以上です。

委員（森本典夫君）　　なかなか大変な状況じゃというのも、市民病院を含めて市内の医療機関の状況もわかりました。大変参考になりました。

〈なし〉

委員長（柳井一徳君）　　この件については終わります。

〈屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入について〉

〈執行部より資料提出〉

委員長（柳井一徳君）　　ここで執行部の方にはご退席を願います。何かございましたらお願いいたします。

〈副市長あいさつ〉

副市長（三宅生一君）　　終わりに当たりまして一言お礼申し上げたいと思います。

委員の皆様方には終始熱心に議論いただきました。なおかつ貴重なご意見も賜りました。今後とも皆様方のご意見、ご提言等を市政に反映していきたいというふうに思っています。本日はどうもありがとうございました。

委員長（柳井一徳君）　　執行部の皆さんには、大変ご苦労さまでした。

〈今後の所管事務調査の進め方について〉

委員長（柳井一徳君）　　今後の所管事務調査の進め方について、委員の皆様にご協議いただきたいと思います。

委員の皆様のご意見を求めます。

委員（三宅文雄君）　　先ほど執行部からこの件につきましてご説明いただいたんですけども、この資料っていうのはもうこの授乳可能施設、それからおむつ交換可能施設についてのみの資料だけしか出てきておりません。それから、県内他市での導入実績、それから県外において導入している市町村の把握、それから導入予算とかといった件については執行部から説明がいただけなかったので継続審査にすべきだというふうに考えます。

委員長（柳井一徳君）　　今、三宅委員より継続審査にというご意見が出ました。

委員（惣台己吉君）　　私も継続審査に賛成でございます。

ここの目的として、移動式テントを導入することでイベント等、それと防災用としても使用できることを想定するというで掲げておりますので、私たちが委員会として調査すべきだと思いますので三宅委員に賛同いたします。

委員（森本典夫君）　　引き続いてやるのは当然ですが、その前に皆さん、このことに対してしっかり意見出し合うて、最終的にやっぱし継続にせにゃいけんということになったら今のお二人の意見のように継続にすれば十分だと思いますが、そこらあたりで意見を出し合いませんか。

委員長（柳井一徳君） 今、森本委員より意見をという、このことについて意見を、このテントを導入することについての意見という意味合いでよろしいでしょうか。そのことに対してのご意見いかがでしょうか。

委員（惣台己吉君） 実は私たちはこれを視察へ行きまして、導入費用等々とかも他市のやつを聞いてきとんですが、これをよそのも調査するのか、他市の、もう2カ所市があるというのは聞いてわかっとんですが。それでそれを反映させて、この導入費用なんかのことを市のほうで試算してくれえとかということとはできるわけです、委員会で。

委員（森本典夫君） 導入しとる自治体へ聞いて、このぐらい要ったかなという調査じゃろうな、この委員会としては。

委員（惣台己吉君） そこまでですか。

委員長（柳井一徳君） あくまでもここに書いてありますように、県内他市の導入実績とか導入しているかどうかという把握をしていきたいということを今後調査していきたいということです、森本委員がおっしゃられるのは、これを導入することについてはどんなのかというご意見ですね。

委員（森本典夫君） 導入することについて当然導入すべきだというふうに僕思ってるんですが、執行部帰ってしもうたから、執行部はこういうことに対してはどう思うとんですかというような投げかけもできればというふうに思ってたんですが、今の時点ではそういうことができんから継続にしといて、今後どういうふうなことを委員会として調べるか。しっかり調べて次のときに言うてみれば、向こうへどういうふうに考えとんか、委員会としてはこういうふうなことを思よんじゃけどということで向こうへ投げかけるというようなことにしていかにゃいけんのかなというふうに思ってます。

委員長（柳井一徳君） ただいまのご意見、今後これについてどのように調査を進めていくか、どういうことを調べていくか。我々で調べていこうということはもう同意をさせていただいておりましたし、そういうことについてずっと調査をしていき、そして30年6月までの調査期間の最終かいつかの時期に執行部にどういう考え方かということを委員会の中で問い合わせてみたいということだと思いますので、それまでの調査を委員会で進めていったらどうかというご提案と思います。それについて、いかがでしょうか。

委員（森本典夫君） そういうふうにしていただきたいと思いますが、惣台委員言われよったように、いっぱいあるという、こういうことをやりようところがということでもありますんで、そういうところをピックアップして、惣台委員が言われましたように予算がどのぐらいかかっとなとかというようなことで、井原市に導入すればどのぐらいかかるとかというのを試算しながら委員会で固めたもんにして提言をするというような形でいけばいいんじゃないかなというふうに思います。

副委員長（藤原浩司君） 今、森本委員言われようること、もうごもつものことでそのままの形でやっていけばいいし、この授乳施設が公共施設であるということ自体も井原市もこれ12カ所とか、37施設にあるというふうな形を言われたんですけど、これに対しては物すごく全国ではあるわけであって、そういうことの例えば予算取り、それからこの我が市の中でそれをするためにどれだけのお金がかかったか、1施設にかかった費用とかというものを一応算定はしとるわけですから資料残つとると思います。それを出していただいた上で、なおかつこの移動式テントを導入してあるところの施設をもう少し検索して勉強してもらって、その資料もつけ加えてくれえと。我々は我々としてそれに対しての、追求というか我々は勉強してきたわけですから、これをもつともつと深く煮詰めていくべきだと思うんで、そういった資料請求もすべきだなと思います。ですから、今森本委員言われたこと、また惣台委員言われたことも含めて、私が今言いました、そういう大きな施設にかかる費用はこれだけだけど、この移動式にかかる費用はこのぐらいしかかからんのじゃけど、どう思われますかというような流れで持っていくことがいいのかなというふうに思いますんで。これ私の今のアイデアなんですけど、皆さんがそれに賛同していただければ、そのような形で委員長から議長のほうへ資料請求していただければなと思います。

委員長（柳原英子君） 皆さん言われるとおりで絶対やっていきたいんですが、まず何でこの赤ちゃんの駅事業をしたいかっていうのははっきりやっぱり言わないと、何かわかつってねえんかなあというような気がするんですよ。私らは、ただこのテントをつくってくれえ言ゆるだけじゃないんですから、そこのところがやっぱり一番大事で、それは次世代の人たちが、若い人たちがこれから井原市に居ていただいて人口が減っているところを増やしてく、井原市に居ついでいただくために言ゆるわけでしょ。ほな、そんなことわかつたら、そんな簡単なことを市の職員に言えるわけがないじゃないですか。だから、やっぱりもうちょっとそういうところをわかつていただかないと、何かすごい寂しいなあと思ったんですよ。何のために7次総やってんの、あんたたちというような、私たちもなるので、そこのところもやっぱり強くまず訴えて、それから赤ちゃんの駅の登録もしつつ、ここの赤ちゃんの駅の登録はここにもたくさんあるので、後は事業所の方々とか、そういう方々にもお願いするわけでしょう。そしたら、イズミにあつたりとか、いっぱいあるんですよ、もう今はね。あるんですけど、でもまだうちはしてますっていう看板を立ててくださる方をお願いしていくようなものも赤ちゃんの駅事業ですよ。だから、そういうところの何かうったてみたいなのを出して市役所の方に説明に行ったほうが。説明に行くのがいいのか私もわからないんですけど、こういうことをしたことがないので。だけど、周南市のこういうのを見てないのかなあと思ったんですよ、彼は。

見せにゃいけんよね、私らもと思ったんですけど。これだけでよかったんですかね。

委員長（柳井一徳君）　　そういうことも含め、今後そういういろんな資料を我々も準備をし、執行部へ提案していくということを協議していこうと思います。

委員（惣台己吉君）　　これは資料請求だけじゃけんあれじゃけど、ほんならその資料請求を出した、今度はこっちが調べたやつ出したとして、僕らそれを予算に取り上げてほしいんですよ。このタイミングというのはいつということになるんです。ほんで、今の時点でこういう資料請求して、調べてわかればということで調べてくれんのじゃけん、何で調べとらんのじゃろうかとは思たんじゃけど、今後調べてしたときに、今度それを新しい新規事業というんか、あれにしてもらう、要求するタイミングというのはいつになるわけ。

委員長（柳井一徳君）　　一応、次期の予算要求の時期という意味合いだと思うんですけど、大体が8月から12月ぐらいにかけてを来年度予算案を組んでいくと思いますので、予算請求が12月ぐらいになります、最終的に。

事務局長（川田純士君）　　それで行きますと、事務上の流れで行きますと6月議会で出さないと、来年度の事業評価というのが夏にありますので、そこでこの件の事業を進めるかどうかというのが執行部側で、要するに、担当課が事業評価に上げて行って、事業評価委員会でそれをやりましょうということになると予算要求できませんので、少なくとも6月議会では結論を出していただかないとその予算要求という面ではちょっと難しいかと思います。

委員（森本典夫君）　　調査期間が12月から来年6月までということになってますんで、それまでに副委員長が言われました観点と、それから柳原さんが言われました基本的な観点とをかなり入れたもので調査をして、最終的には6月、今事務局長が言われましたように6月までにはまとめて提言ができるというふうな運びになるんじゃないかなというふうに思いますんで、そういう形だろうと思いますね。

委員長（柳井一徳君）　　今森本委員からまとめを言っていただきました。その流れで進めていきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君）　　本日はここまでにしたいと思います。

次回、委員会の開催日を決めていきたいと思いますが、ご協議したいと思いますが。

委員（惣台己吉君）　　委員長、そちらにお持ちの希望の日数でもあれば、言っていただければ。

委員長（柳井一徳君）　　一応、まだ決めてはませんが、月に一度ぐらいの委員会開催をしていきたいなというふうには思いますが、どのように諮りましょうか。

委員（森本典夫君） 月一ということになれば、委員長、副委員長で相談していただいて、いつごろ開くということで連絡していただいたら万難を排して出席するということがかにかにや仕方がないと思います。

委員長（柳井一徳君） それでは、委員長、副委員長で決めさせていただいて、事務局からまたご連絡していただくようにしますので、よろしく願いいたします。

委員（森本典夫君） そのときに、どういうことをよう調べとけえよというのも含めて連絡いただいたら。

委員長（柳井一徳君） では、以上で所管事務調査については終わります。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

・ 買い物支援について

〈継続協議〉

委員長（柳井一徳君） 以上で市民福祉委員会を閉会いたします。